

# 軽油引取税のあらまし

## 納める人

## 特別徴収義務者

消費者が支払う軽油代金には軽油引取税が含まれており、特別徴収義務者と呼ばれる元売業者や特約業者が、消費者から預かった軽油引取税を取りまとめて、福井県税事務所に申告・納税します。

## 納める額

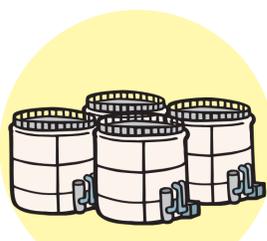
1リットル当たり **32円10銭**

## 納税のしくみ



福井県税事務所

申告・  
納税



元売・特約業者  
(特別徴収義務者)

軽油  
代金



小売業者

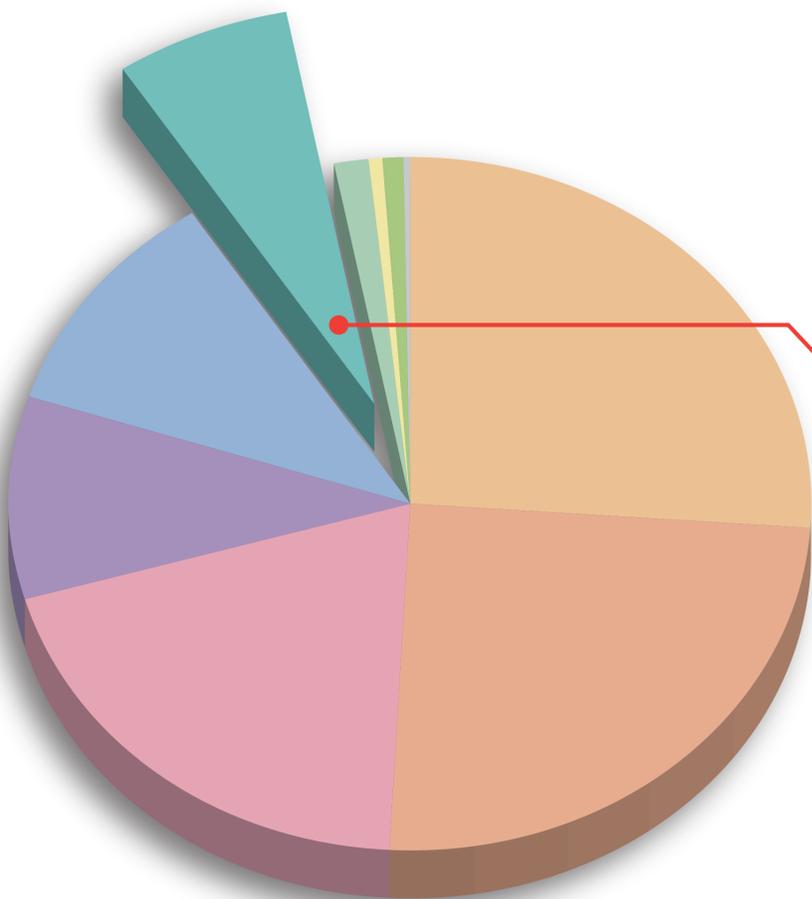
軽油  
代金



消費者

## 県税収入割合

軽油引取税は約76億円であり、県税収入予算の6.1%を占めています。(令和4年度当初予算)



	税額	割合
県民税	327億円	26.3%
事業税	309億円	24.8%
地方消費税	243億円	19.5%
自動車税種別割	120億円	9.6%
核燃料税	134億円	10.8%
軽油引取税	76億円	6.1%
不動産取得税	17億円	1.3%
自動車税環境性能割	9億円	0.7%
県たばこ税	8億円	0.7%
その他	2億円	0.2%
合計	1,245億円	100%

※1億円未満四捨五入のため、総額と各税目の税額が必ずしも一致するものではありません。